

設立趣旨書

1. 趣旨

発達障害者支援法が施行され、各地で講演会や研修会等が行われ新聞・書籍等にも高機能広汎性発達障害等発達障害についての記事が多く取り上げられるようになりました。

ただ、知識として認識していても現実のこどもたちの姿と結びつきにくく、外見からはわかりにくい高機能広汎性発達障害であるがゆえの育てにくさから周囲の理解・協力を得られにくい為、早期から当事者と家族への支援が必要です。また、障害に対する理解や支援・制度の整備等の地域間格差もあり、社会的な認知・理解をより深め、高機能広汎性発達障害児・者および家族が地域社会で安心して生活していけることが求められています。

自己肯定感を保ちながら疲れたときにほっとできる居場所の提供、乳幼児期から成人期にいたるまでライフステージを通じての継続した支援が必要となります。

私たちは、これまで、任意団体として高機能広汎性発達障害児・者および家族が安心して暮らせるよう、保護者グループ相談会・学習会・本人活動・本人交流会・会報誌発行等の活動を続けてきました。

この度、社会的信用及び認知の為、法人格の必要を感じ特定非営利活動促進法に基づき特定非営利活動法人ピュアコスモを設立するものであります。

私たちは、高機能広汎性発達障害児・者とその家族が地域で安心して暮らしていける社会を目指して、社会全体の利益に寄与するものと考えます。

2. 申請にいたるまでの経過

平成 15 年 5 月 兵庫県高機能広汎性発達障害児・者・親の会 ピュアコスモ 設立

平成 15 年 5 月～ 発足記念講演会開催。兵庫発達障害者支援センター、地域の大学等の研究協力、支援団体との連携、定例学習会、相談会、交流会、会報誌発行などを重ねる。

平成 17 年 4 月 独立行政法人 福祉医療機構の助成により啓発セミナー、療育事業、家族支援事業など実施し、その後も他企業などの助成事業を重ねる。

平成 21 年 3 月 特定非営利活動法人 設立総会開催

平成 21 年 3 月 15 日

特定非営利活動法人ピュアコスモ

住 所 兵庫県神戸市灘区灘南通 5 丁目 1 番 15 号

ハイム王子公園 202

設立代表者 久 村 恵 美

印